

進路だより

市川市立第三中学校進路指導部 2021・2・8（月）第29号

公立高校「志願変更・希望変更」について

*志願変更、希望変更とは？

- ・・・志願した高校や学科を変更すること。1回に限り、先の志願を取り消して、新たに他の公立高校や、同じ学校の他の学科を志願することができる。

*志願変更の流れ 最初志願した高校で「取り消し」→新たに志願する高校で「出願」

- ① 「志願変更願」「新たに志願する高校の願書」を作成する。
※収入証紙の部分は、変更するパターンで異なります。（下記参照）
- ② 新たに作成した「願書」を担任に提出してチェックを受け、完成させる。
- ③ 最初に志願した高校に「志願変更願」「受検票」を出す。
- ④ その高校から「志願取消証明書」と「選抜結果通知用封筒」を受け取る。
- ⑤ 新たに志願する高校へ「新たに作成した入学願書」「志願取消証明書」「調査書」「選抜結果通知用封筒」「その他の書類（自己申告書、志願理由書、自己表現申告票など個人・志願する高校によって有無が異なる）」を提出し、「受検票」および「入学願書受理証」を受け取る。
- ⑥ 「入学願書受理証」を担任に提出する。

〔注1〕 *入学検査料についての区分（収入証紙の部分）

志望変更のパターン	願書の収入証紙貼付欄への記入事項
*県立高全日制⇒⇒他の県立全日制・定時制	「〇〇高等学校に2,200円納入済」と記入する。
*県立高定時制⇒⇒他の県立高定時制	「〇〇高等学校に950円納入済」と記入する。
*県立高定時制⇒⇒他の県立高全日制	「〇〇高等学校に950円納入済」と記入し、1250円分の県収入証紙を貼付する。
*県立高⇒⇒市立高 *市立高⇒⇒県立高・他市の市立高	新たに納入する。（納付方法は、各高校の指定した方法による）

※県立高⇒市立校、市立校⇒県立高の志願変更の場合、一度納入した検査料は返却されません。

*希望変更の流れ

志願した学校で「変更手続き」

- ① 「希望変更願」を作成する。
- ② 志願した学校に提出し、すでに提出してある願書を訂正する。「希望変更許可書」を受け取り、担任に提出する。

タイムスケジュール

2月12日（金）まで

- 志願変更の可能性がある場合には、「新たに志願する高校の願書」「志願変更願」「その学校で必要とされる書類」を作成する。希望変更の場合は、「希望変更願」を作成する。

※ 志願変更の場合、写真が新しく2枚必要になります。

2月12日（金）公立選抜出願最終締め切り（12：00）

- 出願倍率を確認する。
（18時頃、千葉県教育委員会のHPで発表あり）
- 担任や保護者と志願変更・希望変更の相談および最終確認をする。
- 収入証紙を新たに、または追加で購入しなければならない人は、各自で市役所へ行き、購入する。（表で確認する）

2月17日（水）志願・希望変更1日目（9：00～16：30）

- 朝、登校したら取り消し・変更のための書類・新たに出願するための書類を受け取り、手続きに向かう。
- 変更手続き方法は、「志願変更の流れ」「希望変更の流れ」を参照。

※ 「志願変更」「希望変更」とも、

先に志願した学校の「受検票」「印鑑」を必ず持っていく。

願書に押した同じ「印鑑」が必要。

- 返信用封筒はそのまま利用可能。番号など押されている場合は場合二重線で消す。

下記の日程でも変更は可能ですが、

- ※ 志願変更・希望変更は、原則として17日に行います。18日も手続きを受け付けていますが、最初の高校の志願を取り消して、新たな学校に出願する前に14時を過ぎると、どちらの学校も受検することができなくなります。従って、特別な事情がない限り18日の変更は行いません。

2月18日（木）志願・希望変更2日目（9：00～14：00）

- ※ 倍率は、志願変更・希望変更によって変動する可能性があります。

公立高校「入学願書等受理証」を提出！

公立高校の郵送出願が完了しました。今週半ばまでには各家庭に「受検票」「入学願書等受理証」が届きます。「入学願書等受理証」は、中学校に提出するものです。届き次第、担任の先生に提出してください。12日までに書類が家庭に届かない場合は、必ず担任の先生に連絡してください。